

個人情報を含む書類の紛失について

東京都政策連携団体である(公財)東京都公園協会において、個人情報を含む書類を紛失する事象が発生しましたので、お知らせします。なお、現時点で、個人情報が外部に流出した事実は確認されていません。

関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

今後、個人情報を含む書類の適正な管理と再発防止を徹底してまいります。

1 概要

(公財)東京都公園協会の職員が、霊園墓所の承継申請の審査業務を処理中に申請者の個人情報を含む書類を紛失した。

2 所在不明の書類

霊園墓所の承継に係る申請書一式(2申請分)

- ・承継使用申請書
- ・誓約書
- ・印鑑登録証明書
- ・祭祀の主宰証明書
- ・戸籍謄本
- ・旧使用許可証等墓所の特定書類
- ・霊園管理システムから印刷した墓所情報

※記載されている個人情報等

住所、氏名、電話番号、生年月日、本籍、印影

3 経緯

- ・3月5日(土) 多磨霊園が申請者から申請書類を受領(2件とも同日に受領)。
- ・3月10日(木)
多磨霊園から公園協会本社に当該書類を含む44件を送付(公園協会が同日受領)。
- ・3月16日(水)及び22日(火)
申請書類の記載内容の妥当性を複数回確認。
- ・3月25日(金) 申請書類を取りまとめた際、当該書類を紛失したことが判明。
- ・3月25日～ 本社霊園課内及び社内を探索したが、見つからなかった。
- ・4月6日(水) 当該申請者2名に対し、経緯の説明及びお詫びを行った。

4 今後の対応

(公財)東京都公園協会においては、「個人情報漏えい事故等対策本部」を設置し、本件周知と再発防止に取り組むとともに、職員に対しても本件周知と情報管理の徹底を指示した。

建設局においては、本日、「建設局個人情報漏えい事故等対策本部」を設置し、本件周知と再発防止に取り組む。

(問い合わせ先)

(公財)東京都公園協会総務課	電話	03-3232-3038
建設局公園緑地部管理課	電話	03-5320-5365